

働き方改革川柳を募集しています！

鳥取労働局では、働いている方々が仕事と生活のバランスの取れた働き方を実現するため、働き方改革を進めています。そのため、11月の「体験的学習活動等休業日」（鳥取市内の小学校は11月4日、倉吉市・琴浦町・南部町の小学校は11月21日）に保護者の方も、お休みをとって一緒に地域のイベントに参加しませんかというPR活動をしています。

この休業日の楽しかった思い出を5・7・5の川柳にしてください。

(例) くぎ打ちを 父といつしょに いすづくり (第1回 受賞作品)

紅葉の 若桜鉄道 おとうとと

(1) 応募資格

鳥取県の学校に通学している児童・学生

(2) 募集期間

令和7年10月1日(水)～令和7年12月31日(水)

(3) 入選作品の発表と取り扱い

大賞作1首、佳作数首を決定し、入選作品に記念品を贈呈します。

選考結果は応募者に直接通知し、入選作品及び当該応募者を公表します。

(名前の公表を希望されない方はペンネームもご登録ください)。

(4) 注意事項 応募にあたっては、自作で未発表の作品のみとします。

(5) 応募用QRコード



(6) 募集動画



<問い合わせ先>

鳥取働き方改革推進会議事務局

鳥取労働局雇用環境・均等室

(担当: 中島、高田、山本)

電話: 0857-29-1709